



平成30年1月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成29年5月31日

上場会社名 株式会社ACCESS 上場取引所 東  
 コード番号 4813 URL <http://www.access-company.com>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 兼子 孝夫  
 問合せ先責任者 (役職名) コーポレート本部 本部長 (氏名) 森田 善之 (TEL) 03-6853-9088  
 四半期報告書提出予定日 平成29年6月6日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年1月期第1四半期の連結業績(平成29年2月1日～平成29年4月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年1月期第1四半期	1,739	33.9	12	—	31	—	△32	—
29年1月期第1四半期	1,299	△22.7	△234	—	△306	—	△322	—

(注) 包括利益 30年1月期第1四半期 △81百万円( —%) 29年1月期第1四半期 △413百万円( —%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年1月期第1四半期	△0.83	—
29年1月期第1四半期	△8.35	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年1月期第1四半期	30,987	29,180	94.1
29年1月期	30,722	29,261	95.2

(参考) 自己資本 30年1月期第1四半期 29,150百万円 29年1月期 29,232百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年1月期	—	0.00	—	0.00	0.00
30年1月期	—	—	—	—	—
30年1月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無  
 平成30年1月期の配当額は未定であります。

3. 平成30年1月期の連結業績予想(平成29年2月1日～平成30年1月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,300	13.3	120	361.1	120	—	40	—	1.03
通期	7,500	13.2	800	33.5	800	104.0	600	90.5	15.50

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
 新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	30年1月期1Q	39,293,100株	29年1月期	39,293,100株
② 期末自己株式数	30年1月期1Q	583,446株	29年1月期	583,446株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	30年1月期1Q	38,709,654株	29年1月期1Q	38,648,137株

・自己株式数については、株式給付信託口が所有する当社株式(30年1月期1Q:582,300株、29年1月期:582,300株)を含めて記載しております。

※ 四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に掲載されている業績予想に関する記述は、当社および当社グループが本資料の発表日現在で入手可能な情報から得られた判断に基づいていますが、リスクや不確実性を含んでいます。実際の業績は、当社および当社グループの事業をとりまく経済情勢、市場動向、為替レートなどに関わる様々な要因により、記述されている業績予想とは大幅に異なる可能性があることをご承知おきください。
- ・期末の配当予想につきましては、今後も経営環境に不安定要素が多いため、現段階では未定とさせていただきます。なお、予想額は状況を見極め速やかに開示いたします。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
(3) 追加情報	4
3. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（平成29年2月1日～4月30日）の当社グループを取りまく環境としましては、国内経済におきましては、家計部門が力強さを欠いたものの、企業部門では改善傾向が継続し、概ね緩やかに景気回復が継続いたしました。世界経済におきましては、米国景気は減速しながらも回復基調を継続し、欧州や中国、新興国においても景気の持ち直しの動きが見られました。

このような環境の下、当社グループにおきましては、前連結会計年度において連結業績の黒字化を果たし、当連結会計年度は売上高及び利益の増加を重要課題に掲げ、IoT（Internet of Things）分野、電子出版分野及びネットワーク分野を注力事業として事業拡大に取り組んでおります。

なお、当社グループは、業績管理区分の一部見直しに伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。セグメント情報に関する詳細は「3. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## ○ 国内事業

スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに、豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品及び各種IoTソリューションを提供するIoT分野と、高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB 3対応の電子出版ソリューション「PUBLUS®」を中核とする電子出版分野を主軸に事業展開しております。

IoT分野の取り組みとしましては、モバイルや通信向けといった既存ビジネスの事業基盤の維持に努めつつ、ブラウザ製品のラインナップを高機能製品と小型製品の双方に向けて拡充し、車載機器・TVやゲーム機等のハイエンド機器及び各種センサーやIoTゲートウェイ機器への市場浸透を図っております。また、Beaconを活用した位置情報ソリューションにおいては、ハードウェアからアプリケーション、クラウド基盤までを一括提供し、様々な業界において高付加価値なIoTサービスの導入・構築を推進しております。

電子出版分野における取り組みとしましては、有力な顧客基盤である出版社をはじめとしたコンテンツ事業者との関係強化及びデータ収集・分析機能やコンテンツ表現力等の製品力強化に加え、小説や雑誌、漫画、学習用アプリ等様々な用途・業界への拡販を推進しております。また、教科書・教材や各種教育サービス分野向けソリューション「Lentrance®」を提供し、デジタル教科書の導入を見据えたシェア拡大を図っております。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの業績につきましては、前年同四半期と比較してハイエンド機器向けブラウザやBeaconをはじめとしたIoTソリューションの販売が好調であったことから増収増益となりました。

国内事業	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	839百万円	1,085百万円	29.3%
セグメント損益	104百万円	175百万円	67.9%

## ○ 欧米事業

ドイツ及び米国に現地法人を設置し、スマートデバイス及び情報家電関連分野向けIoTソリューション並びにネットワーク機器向けソフトウェア・プラットフォームの提供を行っております。

ドイツ拠点におきましては、ウェブとの融合が進む車載機器やセットトップボックス等の情報家電向けに、多彩かつ高付加価値なインターネットサービスの提供に適したHTML5対応のブラウザソリューションを開発・展開しております。また、新規事業として、主に有料テレビ放送事業者向けに、あらゆるスマートデバイスへセキュアなコンテンツ配信を実現し、あわせて視聴履歴の分析等の事業者向けサービスを可能とするマルチスクリーンソリューション「ACCESS Twine®」を提供し、事業拡大に努めております。

米国拠点におきましては、米国子会社アイピー・インフュージョン・インク及びそのインド現地法人が事業主体となっており、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」を中核製品として、ネットワーク管理機能等の周辺機能を追加した「ZebIC®」や「ZebM®」等の関連ソリューションの開発・拡販に努めております。また、新規分野としてネットワーク仮想化分野の事業拡大を推進しており、具体的には、データセンター等のネットワークインフラ設備投資・運用コストの大幅な低減を実現する統合ネットワークオペレーティングシステム「OeNOS®」の拡販、及び柔軟かつ経済的なネットワーク構築・制御を実現するためのキーと目されるネットワーク機能仮想化技術（NFV：Network Functions Virtualization）を活用した仮想ネットワークプラットフォーム「VirNOS®」の本格商用化を推進しております。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの業績につきましては、前年同四半期と比較してネットワーク分野において増収となり、また、欧州拠点において前連結会計年度に発生した不採算案件の処理も順調に進展しておりますことから、それぞれの拠点の損益も改善いたしました。

欧米事業	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	395百万円	556百万円	40.5%
セグメント損益	△316百万円	△83百万円	—

## ○ アジア事業

中国・韓国市場向けに、大手ハンドセットベンダーや通信キャリア向けに当社製品・ソリューションの現地展開を図るほか、台湾子会社を通じて、現地に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS<sup>TM</sup>」の提供を行っております。また、平成28年9月1日付で完全子会社化した株式会社ACCESS NOAを通じて組み込みソフトウェア開発やシステムインテグレーションサービスの強化に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの業績につきましては、前年同四半期と比較してACCESS NOAの連結開始等の要因により増収しておりますが、事業育成中の段階であり、損益面では赤字幅が拡大しております。

アジア事業	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	63百万円	97百万円	53.9%
セグメント損益	△26百万円	△75百万円	—

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高17億39百万円（前年同四半期比33.9%増）、経常利益31百万円（前第1四半期連結累計期間は経常損失3億6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失32百万円（前第1四半期連結累計期間は親会社株主に帰属する四半期純損失3億22百万円）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金、ソフトウェアが増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億65百万円増加して309億87百万円となりました。

負債は、買掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ3億47百万円増加して18億7百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の減少、親会社株主に帰属する四半期純損失32百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ81百万円減少して291億80百万円となりました。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当連結会計年度の業績見通しについては、平成29年3月15日発表の業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

(3) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

## 3. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,932,976	25,927,432
受取手形及び売掛金	1,781,814	1,938,662
有価証券	334,612	268,315
商品及び製品	4,527	1,982
仕掛品	212,340	170,639
その他	258,958	248,448
貸倒引当金	△43,040	△40,782
流動資産合計	26,482,189	28,514,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	372,337	368,321
減価償却累計額	△90,760	△95,425
建物及び構築物 (純額)	281,577	272,895
工具、器具及び備品	623,945	630,301
減価償却累計額	△523,176	△528,415
工具、器具及び備品 (純額)	100,768	101,886
有形固定資産合計	382,346	374,781
無形固定資産		
ソフトウェア	1,048,672	1,192,021
無形固定資産合計	1,048,672	1,192,021
投資その他の資産		
投資有価証券	573,025	666,001
長期性定期預金	2,000,000	—
繰延税金資産	13,887	20,673
その他	222,195	219,799
投資その他の資産合計	2,809,108	906,475
固定資産合計	4,240,127	2,473,278
資産合計	30,722,316	30,987,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	123,311	171,445
未払法人税等	81,845	101,252
賞与引当金	145,662	157,725
受注損失引当金	16,842	6,413
その他	759,165	997,568
流動負債合計	1,126,826	1,434,406
固定負債		
繰延税金負債	21,045	20,006
退職給付に係る負債	109,018	132,095
株式給付引当金	20,398	20,851
資産除去債務	120,073	120,364
その他	62,996	80,189
固定負債合計	333,531	373,506
負債合計	1,460,358	1,807,913
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,415,484	31,415,484
資本剰余金	8,455,078	8,455,078
利益剰余金	△8,043,967	△8,076,110
自己株式	△345,845	△345,845
株主資本合計	31,480,750	31,448,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,626	45,201
為替換算調整勘定	△2,295,614	△2,342,826
その他の包括利益累計額合計	△2,247,988	△2,297,625
新株予約権	27,488	27,488
非支配株主持分	1,707	1,594
純資産合計	29,261,958	29,180,064
負債純資産合計	30,722,316	30,987,977



## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)
売上高	1,299,018	1,739,372
売上原価	798,943	1,008,650
売上総利益	500,074	730,721
販売費及び一般管理費	734,659	718,192
営業利益又は営業損失(△)	△234,585	12,529
営業外収益		
受取利息	20,883	9,901
持分法による投資利益	—	3,544
為替差益	—	4,027
還付消費税等	—	2,762
その他	16	1,473
営業外収益合計	20,900	21,709
営業外費用		
持分法による投資損失	5,839	—
投資事業組合運用損	15,132	2,723
為替差損	71,510	—
その他	45	37
営業外費用合計	92,529	2,761
経常利益又は経常損失(△)	△306,214	31,478
特別利益		
固定資産売却益	977	—
投資有価証券売却益	8,913	—
新株予約権戻入益	30,310	—
特別利益合計	40,201	—
特別損失		
固定資産売却損	—	10
特別退職金	5,424	18,520
特別損失合計	5,424	18,531
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△271,436	12,946
法人税、住民税及び事業税	16,277	45,244
法人税等調整額	35,469	—
法人税等合計	51,746	45,244
四半期純損失(△)	△323,183	△32,297
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△415	△154
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△322,767	△32,143

四半期連結包括利益計算書  
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)
四半期純損失(△)	△323,183	△32,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,780	△2,425
為替換算調整勘定	△75,662	△47,171
その他の包括利益合計	△90,443	△49,596
四半期包括利益	△413,626	△81,893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△413,062	△81,780
非支配株主に係る四半期包括利益	△563	△113

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年2月1日至平成28年4月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内事業	欧米事業	アジア事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	839,686	395,867	63,464	1,299,018	—	1,299,018
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	22,760	11,546	28,001	62,308	△62,308	—
計	862,447	407,413	91,465	1,361,326	△62,308	1,299,018
セグメント利益又は 損失(△)	104,295	△316,247	△26,474	△238,425	3,840	△234,585

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額3,840千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年2月1日至平成29年4月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内事業	欧米事業	アジア事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,085,397	556,284	97,690	1,739,372	—	1,739,372
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,351	13,205	10,778	36,335	△36,335	—
計	1,097,749	569,489	108,469	1,775,708	△36,335	1,739,372
セグメント利益又は 損失(△)	175,105	△83,017	△75,253	16,835	△4,305	12,529

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,305千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、国内及び海外子会社の業績管理区分の一部見直しに伴い、報告セグメントを従来の「ソフトウェア事業(国内)」、「ソフトウェア事業(海外)」、「ネットワークソフトウェア事業」の3区分から、「国内事業」、「欧米事業」、「アジア事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

セグメント名称	事業の内容
国内事業	・本社を事業主体とする、IoT・電子出版関連ソフトウェア及びソリューション等の提供
欧米事業	・欧州子会社を事業主体とする、IoT関連ソフトウェア及びソリューション等の提供 ・米国及びインド子会社を事業主体とする、ネットワーク機器向けソフトウェア及びソリューション等の提供
アジア事業	・アジア（日本含む）地域の子会社を事業主体とする、IoT関連ソフトウェア及びソリューション等の提供

## (重要な後発事象)

## (資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成29年4月19日開催の第33回定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会において承認可決され、平成29年5月31日付で効力が発生しております。

## 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成29年1月期の単体決算において10,483,848,405円の繰越利益剰余金の欠損を生じております。この欠損を填補し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、当社の利益配分に関する基本方針に則り、今後の安定的な利益還元を実現するために財務体質の健全化を図ることを目的としております。

## 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金の全額を減少させ、減少する額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

## (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金	31,415,484,545円のうち2,028,769,928円
資本準備金	55,082,840円

## (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の減少は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

## 3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

## (株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について)

当社は、平成29年5月31日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

## 1. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

取締役の報酬につき、当社株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高め、株主重視の経営意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行するものです。

## 2. 新株予約権の発行要領

## (1) 新株予約権の名称

株式会社ACCESS第3回株式報酬型新株予約権

## (2) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役(社外取締役を除く) 3名 60個

## (3) 新株予約権の総数

60個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

## (4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知する。ただし、当該適用の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

## (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得た金額とする。

## (6) 新株予約権を行使することができる期間

平成29年6月20日から平成59年6月19日まで。ただし、権利行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。

## (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

## (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合はこれらを承認する当社の取締役会決議がされた場合)には、当社は、取締役会が別途定める日に、同日時点の公正価額に相当する金銭を対価として新株予約権を取得することができる。

## (10) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（4）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（7）に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

上記（9）に準じて決定する。

(11) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、上記（6）に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

② 新株予約権者は、上記①に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

(12) 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。また、当該払込金額に基づく割当対象者の払込債務は、新株予約権の割当日において、新株予約権の引受けを条件に割当対象者に付与される当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

(13) 新株予約権の割当日

平成29年6月19日

(14) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

払込みの期日は平成29年6月19日とする。